

『あたまの健康度測定』を受けましょう

足立区では、5月22日（月）から8月31日（木）まで認知症の早期発見・早期支援を目的とした「あたまの健康度測定」（足立区認知症検診）が区内指定医療機関で実施予定です。認知症も他の病気と同じように、早期発見が非常に重要です。検診のご案内が届いたら、同封の「知って安心認知症」リーフレット裏表紙にある「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」をチェック。チェックリストの合計点数が20点以上の方、もしくは20点未満でももの忘れが気になる方は、あたまの健康度測定を受けてみましょう。

当院も指定医療機関として個別測定に対応していますので、対象の方はお問い合わせください。

☎ 050-3734-5408 9:00～17:00（日曜日・祝日を除く）

🏥 病院からのお知らせ

2023.04.01 マイナンバー保険証開始

2023年4月1日より、マイナンバー保険証用読み取り機器導入しました。

2023.04.01 高校生等医療費の助成（マル青（あお））開始

高校生等医療費の助成（マル青（あお））が開始されました。子ども医療費助成の対象を高校生年齢相当（15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）のお子さままで拡大されています。対象の方は医療証を窓口にご提示ください。

診療情報

診療受付	月～金曜日【午前】 9:00～12:00 【午後】 14:00～17:00 土曜日【午前】 9:00～12:00
休 診	土曜日午後、日曜日、祝日、年末年始

お問い合わせ先一覧

受付窓口	電話番号	受付時間
初診予約・外来受診相談	050-3734-5408	9:00～17:00（祝日を除く）
再診予約	050-3734-5401	9:00～17:00（祝日を除く）
代表番号	050-3734-5041	
デイケアご利用の方・ご利用希望の方	050-3734-5487	
入院のご予約・ご相談	050-3734-5400	
入院中の患者様のお問い合わせ	050-3734-5489	11:00～16:00
救急窓口 ※緊急での受診や入院をご希望の場合	050-3734-5488	

【編集・発行】 成仁病院

〒121-0815 東京都足立区島根3丁目2番1号
TEL: 050-3734-5041（代表）



医療法人社団成仁ホームページ

<http://www.seijin.org/>

無断転載禁止

医療法人社団成仁 成仁病院 広報誌

成仁だより

季刊
Vol. 61
2023 Spring

ご自由にお持ちください

特集

精神科訪問診療

足立区認知症検診事業

あたまの健康度測定個別検診

病院からのお知らせ

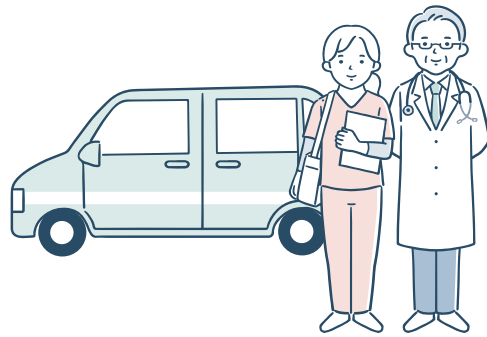


医療法人社団
成仁

特集

精神科訪問診療

訪問診療はどこの医療機関を選んでも大差無いと思われていませんか？
この特集では、もっと知っていただきたい当院の訪問診療の詳細をご紹介します。



訪問診療に年齢制限はありません

対象者

精神科医による継続した診療が必要であるが、精神的・身体的な理由から一人では医療機関への通院が困難な方です。認知症の方なども対象になります。

訪問診療とは、医師が定期的に患者の自宅を訪れて診療や健康管理をすることです。訪問診療を利用できるのは付き添いがいれば通院できる人を含め、基本的には一人で通院が困難な人。介護保険のような要介護認定は必要はなく、基本的に病気や障害で通院が難しくなったら、子どもから高齢者まで年齢に関係なく利用することができます。

以前は1つの医療機関の訪問診療しか受けられないという制限がありましたが、在宅で療養する患者が複数の疾病等を有している等の現状が踏まえられ、平成30年4月から複数の医療機関の訪問診療を受けられるようになっています。

成仁の精神科訪問診療・往診の特徴

24時間365日対応可能な体制が
整う在宅療養支援病院



認知症など精神疾患に特化した
医療体制



早期退院を目指す
短期集中治療を実践



在宅療養支援病院とは

在宅療養支援病院は患者様が住み慣れた地域で安心して療養生活を送れるよう、患者様・ご家族様と24時間連絡が取れる体制や求めに応じて24時間の往診や訪問看護の提供が可能な体制の確保、緊急入院の受け入れ体制の確保、看取りの実施など一定の施設基準を満たして地方厚生(支)局長に認可された病院です。

当法人では成仁病院が在宅療養支援病院の認可を受け、成仁医院が在宅療養支援診療所の認可を受けています。

基本的な施設基準

- ・24時間連絡を受ける体制の確保
- ・24時間往診体制
- ・24時間訪問看護体制
- ・緊急入院を受け入れる体制を確保
- ・連携医療機関への情報提供
- ・年1回の看取り数等報告
- ・ACP指針の作成

成仁の訪問診療で対応可能な疾患の例



統合失調症

幻覚や妄想
支離滅裂な会話



うつ病

気分の落ち込みや不安
イライラ



発達障害(児童含む)

仕事でミスが多い
落ち着きがない



てんかん

全身のけいれん発作
ミオクロニー発作・脱力発作



認知症

もの忘れ・妄想
理解力・判断力



パニック障害

パニック発作・予期不安
電車に乗るのが怖い



不安障害

動悸・めまい・発汗
極度の不安と緊張



PTSD

フラッシュバック・悪夢
感情や感覚の麻痺

訪問診療のご利用の流れ

STEP1
お申し込み

HPもしくはお電話からお申し込みください。

STEP2
事前面談

支援員と訪問診療の打ち合わせ(日程調整・お手続きの説明)をします。

STEP3
初回訪問診療

医師と看護師がご自宅に訪問し、診察後に治療計画を作成します。

STEP4
定期訪問診療開始

医師が定期的にご自宅を訪問し診察します。

よくある質問

Q お薬の受け取りはどのようになるでしょうか？

A 当院から処方箋を発行します。病院の薬剤師が調剤してお届け、もしくはお近くの薬局でお受け取りください。

Q 訪問診療の時は家族の付き添いが必要ですか？

A 患者さまご本人にお話を伺うことができない場合は同席をお願いすることがあります。

訪問診療のご相談・お申し込み

お電話からの場合

Tel.050-3734-5340

電話受付時間 月～金 9：00～17：00

Webサイトからの場合



成仁訪問診療紹介ページ

<http://www.seijin.org/houmon/>